



誰もが
ありのままに
その人らしく
地域で暮らす

令和4年度
千葉県障害者グループホーム等支援事業
事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～ごあいさつ～

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。

障害のある人の地域生活を支えるグループホーム等の定員数については、令和4年度末現在で 10,410 人と年々増加し、量的拡充等が図られてきています。

また、現在では、多様な障害特性に応じたグループホームの開設や支援の質の向上を図るため、優良事例の収集や情報交換、研修を行うなど、様々な活動に取り組んでいます。

本白書は、令和4年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものであり、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県健康福祉部障害福祉事業課課長 鈴木 昌

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

近年の種々の感染症流行や気候変動・自然災害等によって私たちの生活は大きく影響を受けました。グループホームの入居者も例外なく、社会の変化に対応しながら生活を送っています。

千葉県は全国で唯一グループホーム等支援ワーカーを広域に配置し、グループホームに関する支援事業を行っています。当協議会の活動として、グループホーム大会、セミナー等は前年度同様にオンライン開催し、県内外問わず大変多くの方にご視聴いただくことが出来ました。障害者グループホーム数が急激に増加している中、グループホーム等支援ワーカーが住民の方々や障害をお持ちの方、グループホーム運営者等からの各種相談、開設支援、情報提供等を丁寧に地域の関係者と協働して推進してきました。

現在、千葉県のグループホーム数は千葉県の掲げた設置目標数値を越えて増え続けています。しかし、入居者の高齢化、強度行動障害者、医療的ケアを必要とする人の受け入れ先は不足しています。これからは、グループホームの質の向上と人材育成が急務となっており、入居を希望する人が過不足なく安心して入居でき、グループホームで暮らす障害のある人の生活の質を担保できるよう、課題解決のための検討や提言を行っていきたいと考えております。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 会長 吉井 稔

千葉県障害者グループホーム等支援事業とは

平成 17 年、全国唯一の事業として創設された本事業は、障害者グループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。



障害者グループホーム等支援ワーカーとは

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市、船橋市、柏市を除く、健康福祉センター（保健所）圏域ごとに千葉県内 13 圏域 12 か所に配置され、障害者グループホーム等に関する様々な相談にのり、入居希望者やグループホーム事業所等に支援を行っています。

事業内容について

■グループホーム等に対する相談支援

- ・事業者、従業者からの運営等に関する相談支援
- ・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援

■グループホームの新規開設支援

- ・事業者等に対する新規開設に関する提案
- ・新規開設希望者に対する開設支援

■グループホーム相互の協力体制の整備等

- ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）

■市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等

- ・利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ
- ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進
- ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進

■グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等

- ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
- ・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供

■グループホーム制度の普及、啓発

- ・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催
- ・各種講演活動（県外活動を含む）
- ・各種広報活動（広報紙の発行、事業白書への寄稿等）

■その他

- ・利用者の権利擁護に関する運営体制の整備支援等



1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について



今年度、グループホーム等の住居数は 2,055、定員 10,410 人となりました。この中でも日中サービス支援型が2倍近く増えています。

軽度障害の方を対象としたグループホームの撤退が目立ちはじめていることから、今後は地域のニーズをしっかりと捉えて、そのニーズに応えられる支援力を担保できるか否かが、事業継続・事業発展のポイントになるでしょう。

① 千葉県における障害者の人口（令和5年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
	63,319	25,634	26,519	44,272	8,517	9,622	177,883
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	17,955		12,190		18,079		48,224
精神保健福祉手帳	1 級	2 級	3 級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	7,388	36,982	19,435	63,805	107,632		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（令和5年3月31日時点）

圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		合 計（前年度比）		
	事業所数	住居数	定員（人）	住居数	定員（人）	事業所数	住居数	定員（人）
習志野	54	166	828	0	0	54（+4）	166（+32）	828（+210）
市川	43	130	596	0	0	43（+10）	130（+30）	596（+136）
松戸	71	213	1,085	5	24	76（+6）	218（+29）	1,109（+174）
野田	24	61	322	0	0	24（+4）	61（+9）	322（+75）
印旛	70	191	929	1	4	71（+10）	192（+26）	933（+131）
香取	15	49	222	1	6	16（-2）	50（+4）	228（+20）
海匝	12	72	271	1	2	13（-2）	73（+3）	273（+8）
山武	27	98	473	0	0	27（+2）	98（+10）	473（+60）
長生・夷隅	42	107	506	1	5	43（+3）	108（+15）	511（+70）
安房	34	120	517	2	10	36（-3）	122（+5）	527（+22）
君津	41	179	1,041	4	11	45（-7）	183（-6）	1,052（+91）
市原	21	86	456	2	4	23（±0）	88（+10）	460（+57）
小計	454	1,472	7,246	17	66	471（+25）	1,489（+167）	7,312（+1,054）
千葉	66	241	1,332	8	33	74（+10）	222（+40）	1,365（+251）
船橋	48	198	1,030	2	9	50（±0）	200（+2）	1,039（+46）
柏	45	138	674	6	20	51（+5）	144（+5）	694（+59）
計	613	2,022	10,282	33	128	646（+40）	2,055（+214）	10,410（+1,410）

1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。

2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

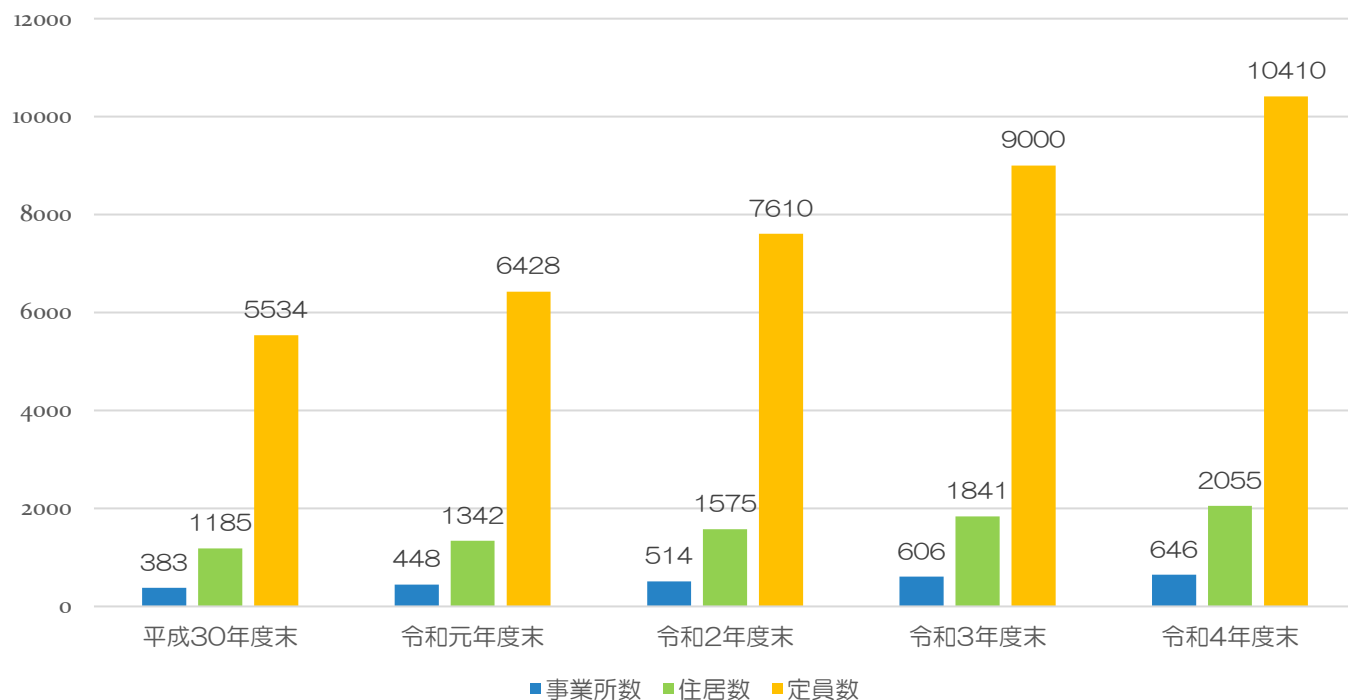
③ 千葉県における障害者グループホーム等の推移（令和5年3月31日時点）

事業種別	平成30年度末		令和元年度末		令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)
障害者グループホーム	341 (1,142)	5,395	411 (1,305)	6,286	478 (1,539)	7,472	570 (1,805)	8,863	613 (2,022)	10,282
生活ホーム	44	164	37	142	36	137	36	137	33	128
ふれあいホーム ³	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
計	383 (1,185)	5,534	448 (1,342)	6,428	514 (1,575)	7,610	606 (1,841)	9,000	646 (2,055)	10,410

※（ ）内は住居数。

3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

千葉県における障害者グループホーム等の推移



④ 千葉県における日中サービス支援型グループホームの推移

	住居数	定員（人）
令和2年度	34	324
令和3年度	64	621
令和4年度	105	1,067

日中サービス支援型は、地域の自立支援協議会などの評価・報告が義務付けられています。しかし、県外・他市町村からの入居者も目立ち、地域とのつながりが希薄になり、閉鎖的になることが懸念されます。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

千葉県ではグループホーム等で暮らす障害のある方に、市町村と協力し【①家賃補助】を、事業者には【②運営費補助】を行っています。令和2年度に家賃補助額が運営費補助額を上回り、以来グループホームで生活する障害のある方が増え続けていることがわかります。しかし、増え続ける補助額、特に運営費補助については今後見直される可能性があります。入居者に寄り添った丁寧な支援を通じて、補助に頼らない、しっかりとした運営・経営基盤づくりを目指して欲しいと思います。



① 家賃補助

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 (ただし、特定障害者特別給付（国の1万円の補助）を受けている方は、上限月額が20,000円となります。)
令和4年度 補助合計額	280,069,077円（千葉県負担分）

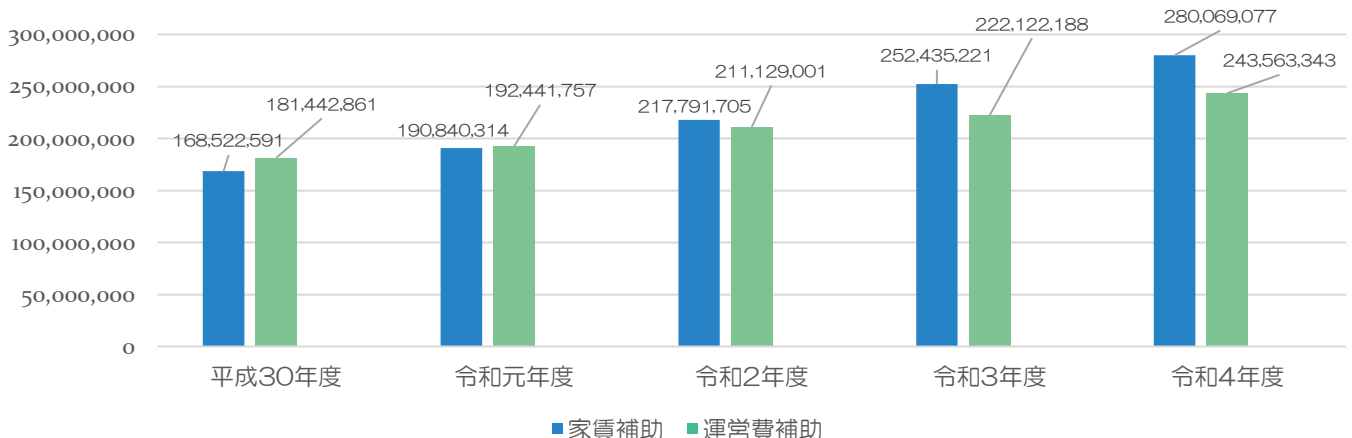
※主な補助対象者・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）

② 運営費補助

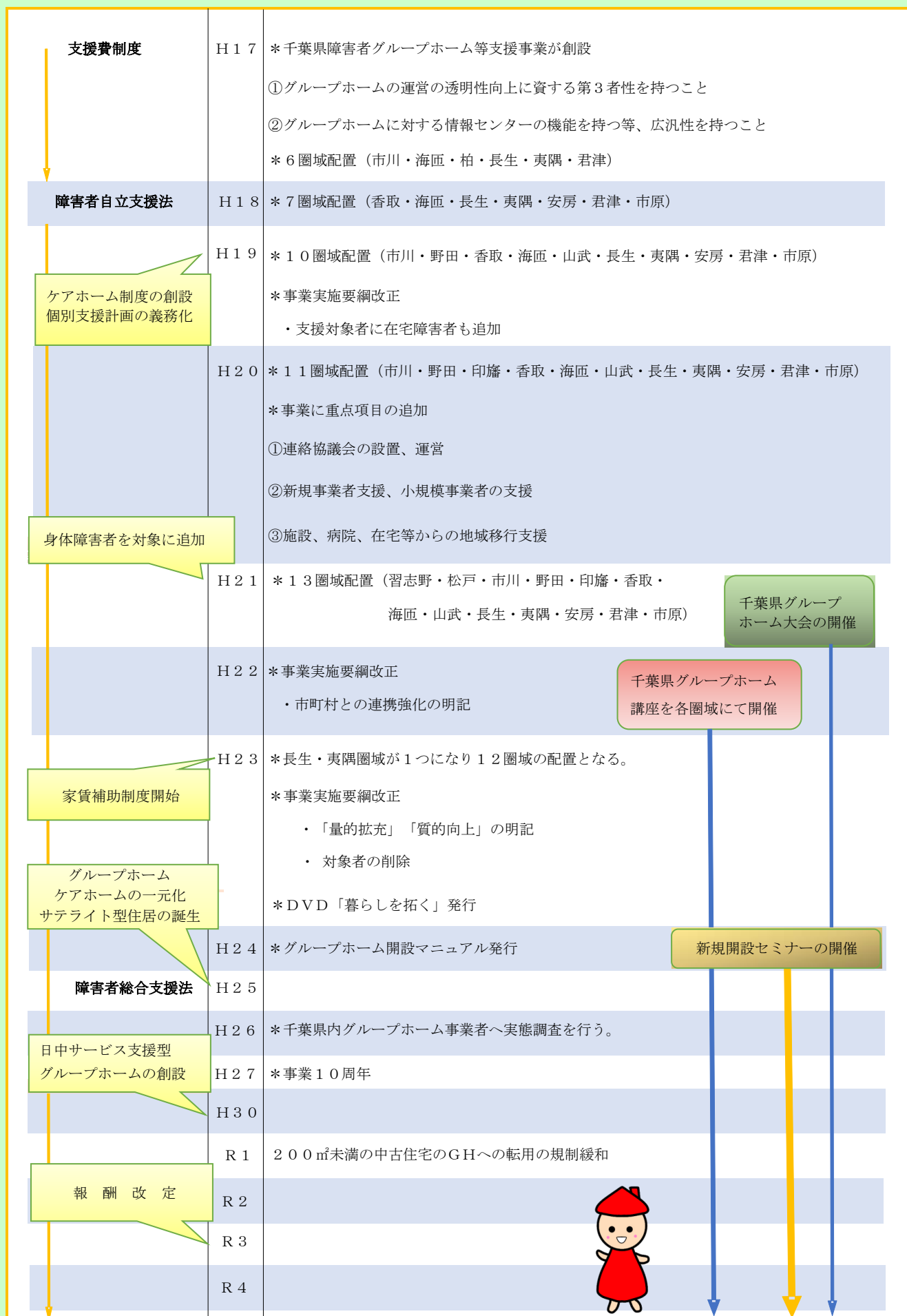
内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費 入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて 基準額が異なります。 例）世話人配置 4:1 定員4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円—その方の1か月のサービス報酬
令和4年度 補助合計額	243,563,343円（千葉県負担分）

※補助対象・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費

千葉県負担分 家賃補助・運営費補助の推移



3 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみ



4 実施状況等について



千葉県は、東葛、北総、南総と大きく3つの地域に分けられ、地域ごとに傾向の違いがありますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、全体的にグループホームの入居相談とグループホームの営業活動が活発になっていると言えます。地域を超えた営業活動も目立ち、満室にならない事業所が増えているようです。また開設相談の7割が東葛地域に集中しています。その多くが障害福祉経験のない新規参入事業者で、「グループホームはすぐ満室になる」「グループホームは儲かる」と誤解している新規参入事業者が多いことに、これまで以上の強い危機感を感じています。

【 支援対象者 】

支援延べ回数のランキングでみると、東葛・北総・南総地域とも入居相談が上位を占めています。管理者からの運営相談や研修依頼、入居者対応に関する相談も増えています。相談支援専門員からの問い合わせも増えており、支援体制が整いつつあるようです。また各圏域グループホーム等連絡協議会の活動も活発化しています。

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	管理者	1,744	3,883
2	入居支援者	1,247	2,624
3	その他（※2）	904	2,123
4	サービス管理責任者	980	2,119
5	入居希望者	631	1,926
6	各圏域グループホーム等連絡協議会	559	1,507
7	入居者	269	764
8	開設希望者	288	696
9	法人職員（事務等その他の部署）	217	369
10	世話人・生活支援員	157	248
計		6,996	16,259

【 支援内容 】

事業所直接支援が3位から7位になりました。これは新型コロナウイルス感染症が減少傾向になったことを示しています。全地域とも「入居希望者支援」のための「情報共有」「日程調整」が多い傾向になっています。東葛地域は「開設相談」に伴う「グループホーム制度説明」が目立ちます。また北総・南総地域は「入居者直接支援」が東葛地域の3倍近くになっており、入居者との関りが深くなっています。

No.	支援内容	支援延べ回数
1	情報共有	8,925
2	日程調整	1,266
3	空室情報提供	1,213
4	入居希望者支援	904
5	その他（※3）	844
6	会議	796
7	事業所直接支援	669
8	入居者直接支援	551
9	グループホーム制度説明	519
10	開設・増設支援	419
11	グループホーム等支援事業説明	92
12	その他の制度説明	61
計		16,259

No.	対応先	支援延べ回数
1	グループホーム等	6,590
2	障害福祉サービス事業所	1,746
3	千葉県（委託等含む）障害福祉	1,724
4	各圏域グループホーム等連絡協議会	1,462
5	当事者（入居者・入居希望者）	1,084
6	市町村（委託等含む）障害福祉	764
7	その他（※2）	739
8	病院	494
9	入居支援者	409
10	開設希望者	367
11	千葉県（委託等含む）その他の機関	335
12	家族	323
13	市町村（委託等含む）その他の機関	118
14	不動産・大家・ゼネコン	95
15	警察・消防・土木事務所	9
計		16,259

【対応先機関・連携機関】

全地域とも1位は「グループホーム等」であることは当然ですが、2位は昨年同様「障害福祉サービス事業所」です。これは相談支援事業所や日中活動先等との連携が整っていると言えます。3位に千葉県（障害福祉）が入っていますが、これは運営相談や新規事業所のフォローに千葉県とグループホーム等支援ワーカーが深く関わっていることを示しています。また4位に「各圏域グループホーム等連絡協議会（協議会に準ずる団体等）」が入っています。支援の質の向上を目指し、各種研修会を開催していますが、全事業所の参加には至っておりません。

（※1）各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。

（※2）民生委員、近隣住民、各種団体等。

（※3）関係機関からの講師依頼。圏域特性の説明。その他暮らしの相談など

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	12,737
2	訪問	3,081
3	来所	441
計		16,259

【対応方法】

対応方法の「電話・メール・ファックス」には、zoomなども含まれています。リモートを活用することも一般的になりました。グループホーム等支援ワーカーにとって大切な「訪問」「来所」といった直接面談の機会も順調に回復しています。

今後の課題について

グループホーム増加の勢いは昨年度に比べ少し落ち着いた印象がありますが、実は、閉鎖する事業者もかなり増えています。閉鎖の大きな原因のひとつは地域の障害のある方々のニーズを捉えていないこと。そして支援力不足と人材不足、さらに最近では「経営者の障害福祉に対する姿勢」が内部崩壊につながっているケースが増えています。明らかにグループホームの自然淘汰がはじまっており、現場と経営サイド、管理者とサービス管理責任者の関係が良好でない事業者は生き残れないでしょう。経営者は、障害のある人の人権意識を高く持ち、現場の声に丁寧に向き合い、決してソロバンだけで支援を測らない姿勢が強く求められています。

「日中サービス支援型」は、「地域とつながっているか?」「一番スタッフが必要な時間帯に余裕あるシフトが組めているか?」「心に余裕をもてる労働環境になっているか?」が今後の評価に直結すると思います。



5 活動内容について



●日中サービス支援型グループホーム

その在り方を考える。

千葉県障害者グループホーム等連絡協議会 副会長 江波戸 達郎

日中サービス支援型の共同生活援助（以下グループホーム）は、障害者の重度化・高齢化に対応するために令和3年度に創設されたグループホームの新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、入所施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待され創設されました。

これまで、主に夜間においてとの但し書きがある中で住まいの場として実施されていたグループホームでしたが、本事業においては日中にも職員配置を行い直接的な介助に加え余暇を含めた支援を行う事から日中活動に参加をすることが難しいという課題を抱える障害当事者・家族・相談支援専門員を始めとする支援者にとって生活における選択肢が大きく増えました。

しかしながら重度化・高齢化に対応するという文言が一人歩きし、障害支援区分という視点で入居の可否が決定されるという一部事業所の判断基準があると同い嘆かわしい状況も見受けられます。日中支援型の在り方として、これまで『家庭的・生まれ育った地域での普通の暮らし』という意味合いを含んだグループホームとは違い、『専門性』という部分がいかに担保されているかが重視されます。重度（高齢）障害者を支える『専門性』に加え、生活の場を提供できるかというように、これまでの類型とは逆の視点を持つ必要があります。加えて施設整備において既存の利用者像だけでなく進行性の身体障害や高齢化を想定した上でのバリアフリー環境やエレベーターについても設置義務はありませんが、現実的には必要となります。短期入所においても併設が義務化されている中で、緊急性の事例に対応が出来るか、地域に開かれ、様々な方やニーズに対応しているかなど社会資源として機能されるかなど事業所に求められる役割は大きいと感じます。また、地域資源として強度行動障害・医療的ケアを有する方へのサービスが不足している現状の中、本事業が日夜の支援を行う事は、親亡き後を心配されるご家族にとっての課題解決に繋がると共に、当事者にとっても慣れ親しんだ地域での生活が継続されることを期待します。

一例として、松戸市自立支援協議会では日中サービス支援型グループホーム事業所に対し、地域に開かれたサービスかつ、サービスの質の確保を図る観点を目的とし令和2年度より評価会を実施しています。評価視点として利用者に応じて外部サービスも含め、日中サービス支援型グループホームのサービス提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮されているか、地域住民または地域活動との交流に努めているかを対象としています。評価委員においても松戸市自立支援協議会内に、評価部会を設置し付託し同協議会より委員5名が評価部会員に選出されています。このように地域からの評価を受けるという日中サービス支援型グループホームは障害理解をこれまで以上に行い、時には利用者の声なき声を拾い障害当事者の生活を支える位置として地域に定着されることを切に願っております。



●運営支援

グループホームが地域を創る



相談支援事業所、特別支援学校、児童相談所、精神科病院、市役所等、「こういった支援を必要としている方がいるのですが、身近で継続的に支援を提供してくれそうなグループホームを紹介頂けませんか？」といった問い合わせが、毎日のように来ます。ご家族との同居が難しい人、親御さんからの養育が難しい若年者、一人での生活に不安を感じる女性、安定した服薬や整容が苦手な方、生活上で身体的な介護が必要な方など、グループホームといった生活の場で支援者がいれば安定した生活を送れる人が、年々増えてきていると感じます。

これからのグループホームに求められるのは、色々な方を幅広く支援するよりも、若者、介護、医療、寄り添い支援、様々な生活の管理、栄養を考えた食事、就労のサポートなど、利用者の求めるニーズに的確に応えられる、「特化した特徴」を持っているという事だと思います。開所してすぐには難しいかもしれませんが、支援者の経歴や現在の入居者の特徴などから、「こういった支援に特化したグループホームになって欲しい。」とお伝えしています。その為に研修を提供したり、支援が上手なグループホームに見学同行したり、支援員たちとケース検討を行ったりしています。「グループホームが地域を創る」そんな意識で、様々なニーズをお持ちの方の為に、グループホーム等支援ワーカーは「グループホームを育てる気持ち」で支援し続けています。

●開設支援

地域に必要とされる資源のひとつに



近年、千葉県内の障害者グループホームは増加傾向が続いており、これに伴ってグループホーム等支援ワーカーへの新規開設相談も増えています。開設相談の内容はさまざまで、規程や手続きに関すること、運営に関すること、支援に関すること、入居者や職員募集に関すること、地域との関わりに関すること等、困っていることや知りたいことも異なります。また、開設予定の地域に馴染みのある事業者の方もいれば、ほとんど縁のない事業者の方もいらっしゃいます。

開設相談の中で、事業者さんの困りごとや質問にお答えするのはもちろんですが、それ以上に注力しているのは、開設する地域のことを知ってもらうことです。開設後に入居する方は、その「地域の中」で生活をし、グループホームはその「地域生活」を支えていくことになります。それを支えていく上で、周辺の地域環境を知ることは然り、地域の歴史や施策、その地域の強みや弱み、サービスや資源、人柄など、知っておくべきことがたくさんあります。開設後、地域に必要とされる資源の1つとなり、同じ地域を支えていく仲間となるため、地域のことを知る大切さを伝えるとともに、地域を支える機関や他のグループホームとを繋ぐ役割も担っています。





●圏域での連絡協議会

「虐待防止委員会の設置」についての研修会

私の活動する圏域では、令和4年度から設置が義務化された「虐待防止委員会」についての研修を開催。圏域内のグループホーム運営法人の虐待防止委員会に関する設置状況は、義務化されることを知らない法人があれば、すでに運営している法人など、その進捗は様々でした。また、すでに設置している法人でも形式的な設置に留まり、委員会としての機能は果たしておらず有効活用できていない法人も見られました。そのため、グループホーム等支援ワーカーが圏域内の各法人に呼びかけ、県の担当者を招き、研修会を開催しました。まず、虐待防止委員会は誰のために、何のために設置が義務付けられ、こういった構成員が加わり、こういった形で運営したらよいのかを学びました。講義だけでなく、個人ワーク、グループワークを交えて行い、実際に法人へ戻った際に活用できる内容で行われました。

参加者からは制度改正など必要な情報が分からず、結果として準備等が出遅れた。また、やらなくていけないと感じていても何からやればいいのかわからないという意見が聞かれました。各法人へ「まず、ここから」という取っ掛かりの機会を提供できるのも、圏域内での集まりが主催できるグループホーム等支援ワーカーの強みと感じています。



●他事業との連携

8050・親亡き後の問題を 地域と共に取り組む

重い知的障害の方・その親御さんにとって「8050」「親亡き後」の不安はとても大きい。当然、地域の生活支援部会でも話題になり、「どうにかしないと！」と想いが強くなるばかり。公平公正の立場にある行政には踏み込めないこともあるため、地域の社会福祉法人、親の会、基幹相談支援センターが協力し、生活介護に通う40歳以上の人を対象にアンケートを実施しました。そして約100人もの方々が「8050」「親亡き後」の問題に直面していることがわかり、親御さん、ご兄弟のご苦労、ご不安、ご心配も深く伝わってきました。他事業・他機関と連携することで感覚として感じていた問題が、数値として見える化されたこと、家族のご不安・ご心配ごとが文字におこされたことは、地域にとってとても大きな収穫でした。

このアンケート結果を元に「重い知的障害の方が入居できるグループホーム」の誘致が可能になりました。しかも、ただの誘致ではありません。地域が連携しての、地域の想いに応えていただける事業者の誘致で、現在進行中です。他事業・他機関との連携は、見えなかったことを見えるように、気づかなかったことに気づくこととなります。みんなで考え、みんなで取り組む“地域づくり”は、地域みんなの“笑顔づくり”です。



●空室や入居希望の情報収集・提供

望む暮らしは、どのようなものですか？



グループホームの入居を希望する方には、どのような暮らしをしたいかを伺います。住みたい場所・どのような形（一戸建て・アパート）・仕事や日中活動はどんなことをしたいのか・今までの生活拠点との関わり等々……。お話を伺った後はご自身が思い描く生活に合いそうなグループホームを探し、見学等を経てグループホーム側も自事業所での生活が合うかをお互いに試す時間（体験入居）をつくりまします。体験期間は様々ですが、お互いが納得すればいよいよ本格的な生活のスタートとなります。

生活となればお金もかかるし、病院のお世話になることもあるかもしれません。心配事があっても困らない体制づくりも大事です。ご本人の悩みや心配事を一緒に考える支援者たちの輪を作ること、グループホーム等支援ワーカーの仕事です。グループホームスタッフとは勿論、行政や病院、中核地域支援センターや基幹相談支援センター等々。グループホームと本人だけで悩みごとを抱え込まないことが大切です。住み慣れた街でも新しい街でも、ご本人の楽しみが増える生活になることを願っています。

●普及活動

確実に注目されている

千葉県障害者グループホーム等支援事業



千葉県内各圏域に配置されている 12 人のグループホーム等支援ワーカーは各圏域でグループホームさんに対し、専門的な知識をお持ちの講師を招いた講座から世話人さんのお仕事に関する事など、管理者・サービス管理責任者・世話人さん向けに研修会等を行っています。また、保護者・行政・福祉事業所・学校からの講演依頼をいただき、グループホームでの生活の流れや報酬のことなど、現地にお伺いしご説明させていただき、皆様の疑問にお答えしています。

毎年 2 月に行っている「千葉県障害者グループホーム大会」は、コロナ禍 YouTube による動画配信になり多くの方にご視聴いただき、県外の方からのお問い合わせも増えております。

今年度より「障害者グループホーム等支援事業」に関するホームページを立ち上げ、新規開設セミナーや各種講座のご案内・広報紙「暮らしを拓く」の閲覧など、折に触れ知りたいことを迅速に観られるシステムづくりを行っています。

広報紙取材で知り合った人権団体の方との交流を深め、障害のある方の人権擁護活動について議論したり、密室化しがちなグループホームでの虐待をどう防止するか、より良い暮らしを送っていただくためにご近所さんとのお付き合いの大切さ、などをお伝えし続けていきます。



6 普及活動について

1. 第14回千葉県障害者グループホーム大会

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。

テーマ：「未来に繋ぐGH ～ 今、求められているもの～」

目的：「支援の質」の向上には欠かせない基本的な知識を学ぶと
同時に、望まれるグループホームとは何かを考える契機とする。

配信期間：令和5年2月1日（水）～28日（火）

配信方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：660名

総再生回数：3,700回超



内容：講演①「グループホームってどんなところ？～制度について知ろう～」

市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 大宮俊介

講演②「罪を犯した障害がある人への支援 ～グループホームに求めること～」

千葉県地域生活定着支援センター センター長 岸恵子 氏

実践・千葉市共同生活援助事業所「らいおんホームそが」

・船橋市共同生活援助事業所「ease（イース）」

コラム

障害者グループホームに求められること

障害者グループホーム（以下 GH）の増加に伴い、GH に求められる役割はどんどん変化、いや、増加しています。いくつかの例を出すと、非行を繰り返す若年の軽度知的障害者。高次脳機能障害者。高齢化した知的障害者。医療的なケアが必要な重度心身障害者。依存症の方。愛着障害の方。精神症状が元で重大な罪を犯してしまった方。発達障害がありコミュニティで孤立してしまう方。周りを見渡せば、現代社会の中で行き詰り、福祉の支援を必要とする人がいかに多い事でしょう。そういう方々に向けて、日常的に生活の様々な場面の支援を行い、継続的に寄り添い安心感を与えることが、障害者 GH に強く求められるようになって来ています。そんな多様化するニーズに対して、職員達はこれからもさらに高度な支援スキルを求められていく事でしょう。もう、近所の世話好きな高齢の世話人さんでは対応しきれなくなっているのが現実です。「その先の障害者 GH へ…。」グループホーム等支援ワーカーが導いて行かなければならないと使命感を感じています。

2. 千葉県障害者グループホーム講座

千葉県を3つの地域（北総・東葛・南総）に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています

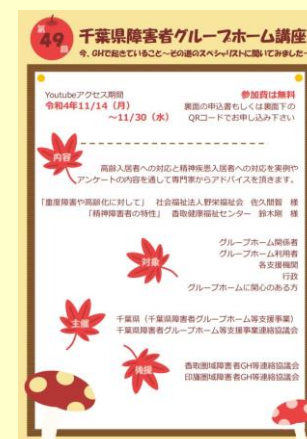
第48回 グループホームを終の棲家に ～ 入居者の65歳以降を考える ～

- 日 時：令和4年9月30日（金）10:00～12:00
- 講 師：社会福祉法人薄光会
ケアホームCOCO 井上利昭 氏
- 開催方法：ZOOM 研修
- 参加者数：93名



第49回 今、グループホームで起きていること ～ その道のスペシャリストに聞いてみました ～

- 日 時：令和4年11月14日（月）～30日（水）
- 講 師：・社会福祉法人野栄福祉会 佐久間智 氏
・香取健康福祉センター 鈴木剛氏
- 開催方法：YouTubeによる動画配信
- 申込者数：168名
- 総再生回数：740回超



第50回 選ばれるグループホーム ～ GHの質の向上を目指して ～

- 日 時：令和5年3月9日（木）13:00～15:30
- 基調講演：社会福祉法人佑敬会 ふる里学舎あすみが丘
施設長 林博樹 氏
- 実践報告：・社会福祉法人大久保学園
代宿地域支援センター支援課係長 サビ管 池田稔 氏
・社会福祉法人薄光会
ひなたホームズ サビ管 佐々木裕介 氏
・一般社団法人優輝
Akeu ホーム 世話人 山崎依里子 氏
- 開催方法：ZOOM 研修
- 申込者数：75名



3. 千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー

日 時：令和4年8月1日（月）～ 8月31日（水）

開催方法：YouTube による動画配信

申込者数：84名

総再生回数：670回超

内容 ○主催者挨拶及び障害者グループホーム等支援事業の説明

○障害者グループホームとは～開設に向けての心がけ～

○申請支援の手続き方法～具体的な留意点～

○映像「あるグループホームの1日」

○障害者グループホーム等支援ワーカーよりお知らせ



4. 他機関への協力

【千葉県主催】

(1)「令和4年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」

日 時：（全体講義）令和4年10月19日（水）～26日（水）

（演習）令和4年11月17・18・21・22・24・25・28・
29・30日

12月1・7・9・14・16・26・27日

令和5年 1月5・10・17・19・23・24・30・31日

協力内容：グループワークファシリテーター

(2)「令和4年度障害者グループホーム等従事職員研修」

日 時：令和5年4月

開催方法：YouTube 配信

協力内容：研修企画・動画制作

【他 県】

●仙台市グループホーム連絡会講演会 令和5年2月17日

5. その他

- ・船橋福祉相談協議会 講演（令和4年8月5日）
- ・日本グループホーム学会 講演（令和4年12月8日）
- ・日本グループホーム学会 季刊誌への寄稿（令和5年1月）
- ・船橋市講演会（令和5年2月3日）

7 広報活動について

■暮らしを拓く 第44号（令和4年 6月24日発行）

- ・巻 頭 言…「親として安心するために」 市川手をつなぐ親の会 会長 田上昌宏氏
- ・報 告…第47回千葉県障害者グループホーム講座
- ・みてみてマイホーム…愛情たっぷり手作りごはん “空色”（茂原市）
- ・起 努 逢 楽…松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 小林義典

■暮らしを拓く 第45号（令和4年 9月23日発行）

- ・巻 頭 言…「社会を明るくする運動 音楽を伝える心 こころの縁側」 谷村新司氏
- ・報 告… 令和4年度千葉県障害者グループホーム新規開設 WEB セミナー
- ・みてみてマイホーム…地域とつながる あったかホーム “だんらん”（四街道市）
- ・起 努 逢 楽…香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 青谷亮介

■暮らしを拓く 第46号（令和4年 12月23日発行）

- ・巻 頭 言…「入居者の思いを汲み寄り添い、想いを実現できるグループホームを」
堂本曉子氏
- ・告 知…千葉県障害者グループホーム等連絡協議会ホームページ発信
- ・みてみてマイホーム…医療的ケアが必要な利用者さんのためのグループホームを創りたい
“メイプル”（香取市）
- ・起 努 逢 楽…海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 鈴木佑佳

■暮らしを拓く 第47号（令和5年 3月24日発行）

- ・巻 頭 言…「グループホームの原点に立ち返る必要」特定非営利活動法人 DPI 崔栄繁氏
- ・報 告…第14回千葉県グループホーム大会 WEB 開催
講演① グループホームってどんなところ？ ～制度について知ろう～
講演② 罪を犯した障害のある人への支援 ～グループホームに求めること～
実 践 「らいおんホームそが」（千葉市） ・ 「ease(イース)」（船橋市）
- ・起 努 逢 楽…市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 大宮俊介



令和4年度、印象に残った
ケースをいくつか紹介します。

グループホームからの通学

19歳、男性、夜間高校3年生。発達障害、知的障害あり。児童施設にて暮らしており、卒業後の暮らしについて、児童施設職員より相談が入る。1学期に初回面談。卒業後、生活・就職が同時に新たな環境になるとご本人の負担が大きくなるため、年度の途中でもグループホーム（以下GH）へ移り、GHから高校に通うことで生活基盤をまず整えることを目標に進める。夏休み中にGHが見つかり、体験を行う。2学期よりGHから高校へ通い、無事に卒業できた。卒業後の暮らしについても余裕を持って進めることができた。

10代の子供たちにも

児童相談所からの相談が増えている。一時保護施設は満杯、障害のため自立援助ホームにも馴染めず、行き場を失った子供たちのお家としてもグループホームは期待されている。しかし10代の子供たちの支援には学校との連絡のやり取り、金銭管理、学校に行けなかった時の日中支援、夏休みなど長期休暇時の支援、児童相談所や役所との連携などが求められる。今年度も子供たちを安心できるお家につなぐことができないケースが多かった。

地域資源を増やしたい！

重度の知的障害のある男性のお母様から「ここ数年グループホームや入所施設を探しているが、ずっと断られ続けている」と相談が入る。理由は、ご本人の特性から来る行動の一つである自傷。ご両親も高齢になり、ご本人の介助や送迎が大変になってきていること、お父様に持病があるため急に何かあった場合に一人では見られなくなること、ご兄弟も「このままでは将来的に自分が背負わなければいけないのか」と不安に感じていることなど、家族全体が先の見えない不安感に包まれているようでした。

どのような支援や環境があれば生活ができるかを聞き取り、圏域内のグループホームに問い合わせてみましたが前向きな答えをくれるホームはほとんどなく…。重度知的障害の方、行動障害を伴う方の資源は本当に少ないのが現状で、ご家族にその事実をお伝えする時はいつも悲しく切くなります。今後、必要な資源を増やす一助となれるよう働きかけていきたいと思います。

入居前に「できない」と決めつけない大切さ

精神障害の彼女は障害により、他者とのコミュニケーションが苦手である。唯一会話ができるのは両親だけであったが、共に他界。彼女が頼れる相手は、十数年前より関わりがある医療関係者のみであり、本人の気持ちを汲み取る手段は、筆談しかなかった。今後、自宅で1人暮らしをするには限界があるため、医療関係者よりグループホームを検討できないか相談があった。

相談があったとき、私は「他者とのコミュニケーションが苦手であるのに、共同生活をどう送るのか。」と、グループホームでの生活が本人にとって最適な暮らし方なのかと疑問に感じていた。

しかし、模索していくうちに1軒のグループホームと巡り合い、そこでの生活が始まった。グループホームでの生活は、本人にとっても初めてのことであったが、グループホームは本人が書く言葉を1つ1つ丁寧に汲み取れるように時間を作ってくれたり、積極的に他の入居者とも自然に関われるようにイベントを企画してくれたり、手厚い支援があり、本人にとって新たに安心できる場所ができたのである。

実際に生活をして、見えてくることも多くあるため、入居前に「できない」と評価してしまうと本人の選択肢を狭めてしまうことになる。課題があった場合は、それについてグループホームだけではなく、本人に関わる支援者みんなでサポートしていくことが大事であると改めて感じた。

罪を犯した背景やご本人を知れば、不安はなくなる！

妄想型統合失調症の20代女性。自宅で母親に対し殺意を持って包丁で背部を刺すも殺害の目的を遂げず、心神耗弱で医療観察法により入院しました。退院後の生活の場は母親が自宅に戻ることを拒否したため、グループホームが候補にあがり、各グループホームに打診をするも、経緯を説明するとほとんどのグループホームが「うちでは受け入れが難しいです」との返答でした。

そのような中で理解を示してくれたグループホームが見つかったのですが、不安を抱えている職員が多いとのことで、千葉保護観察所と連携し丁寧な説明と対処法を話し合ったり、またご本人の人となりを知る機会を繰り返し設けることで、その不安は少しずつ和らぎました。

医療観察法が関係するケースは時間がかかるものですが、辛抱強くご協力いただき、体験入居を経て無事本入居になりました。職員や他の入居者とともにとても良い関係で毎日が楽しいと話してくれます。

また、経緯を紐解くと幼少期の愛情不足が影響していたことも考えられるのですが、母から「これからは娘としっかり向き合い、不足していた愛情を注いであげたい」と話してくれたことが印象的でした。

きちんと実費精算を

精神科病院に入院したAさん。入院期間が3か月になった頃、それまで利用していたグループホームを退去することになった。ところが入院中の家賃のほか、水道光熱費・日用品費も引き落されていた。家賃に関しては入居者負担になるのは仕方ない。食費はかからないのは当然。水道光熱費・日用品費を返却していただこうとグループホームに問い合わせると「入院中の水光熱費・日用品費をいただく旨、重要事項説明書に明記しております」と言われ驚きました。ほおっておけば、Aさんのお金は戻ってこなかったでしょう。

食費・水光熱費・日用品費は実費精算を行い、余剰分に関しては入居者さんに返却するのが決まりです。



みんな一緒に
がんばろう！

65歳を過ぎてても・・・

「65歳になったので、グループホームを退去してもらっても良いですか？」という相談がグループホームからあった。話を聞くと、最近ADLが少し落ち、介助が必要になった時に対応できないからとのこと。普通の一軒家を改装したグループホームにとって、狭いトイレ、狭いお風呂、狭い廊下などは、確かに大きな悩みのひとつです。しかし、介護サービスの知識や介護技術を深め、可能な限りグループホームで住んでもらいたい！という“想い”が一番大切だと思います。一緒に頑張りましょう！

不安の正体を、伝える努力を！

地域住民が障害者グループホーム（以下GH）の開設を反対するケースがあった。GHは「お家」のため、基本的には近隣の承諾は必要ありませんが、ある日突然GHが開設されると地域住民は穏やかではありません。今の時代、近隣住民の方々はGHの開設はしかたがないと思っているようですが、「夜中に大きな声を出さないか？」「近所の子供たちを追いかけてまわすのではないか？」「暴れたりするんじゃないか？」「土地の価格が下がるのではないか？」など、障害に対する誤解や理解不足を痛感しました。

どのような人たちが生活するのか？何かあった時の対応などを近隣住民に丁寧に説明し「知らないこと・わからないことへの不安」を和らげる努力がGHに求められています。ある住民の方が言いました。「GHって障害のある人たちのお家でしょ？そこに住む人たちのことを考えたら、ご近所づきあいを大切するのは当たり前ですよ。」不安はあっても、地域で受け入れようとする姿が印象的でした。

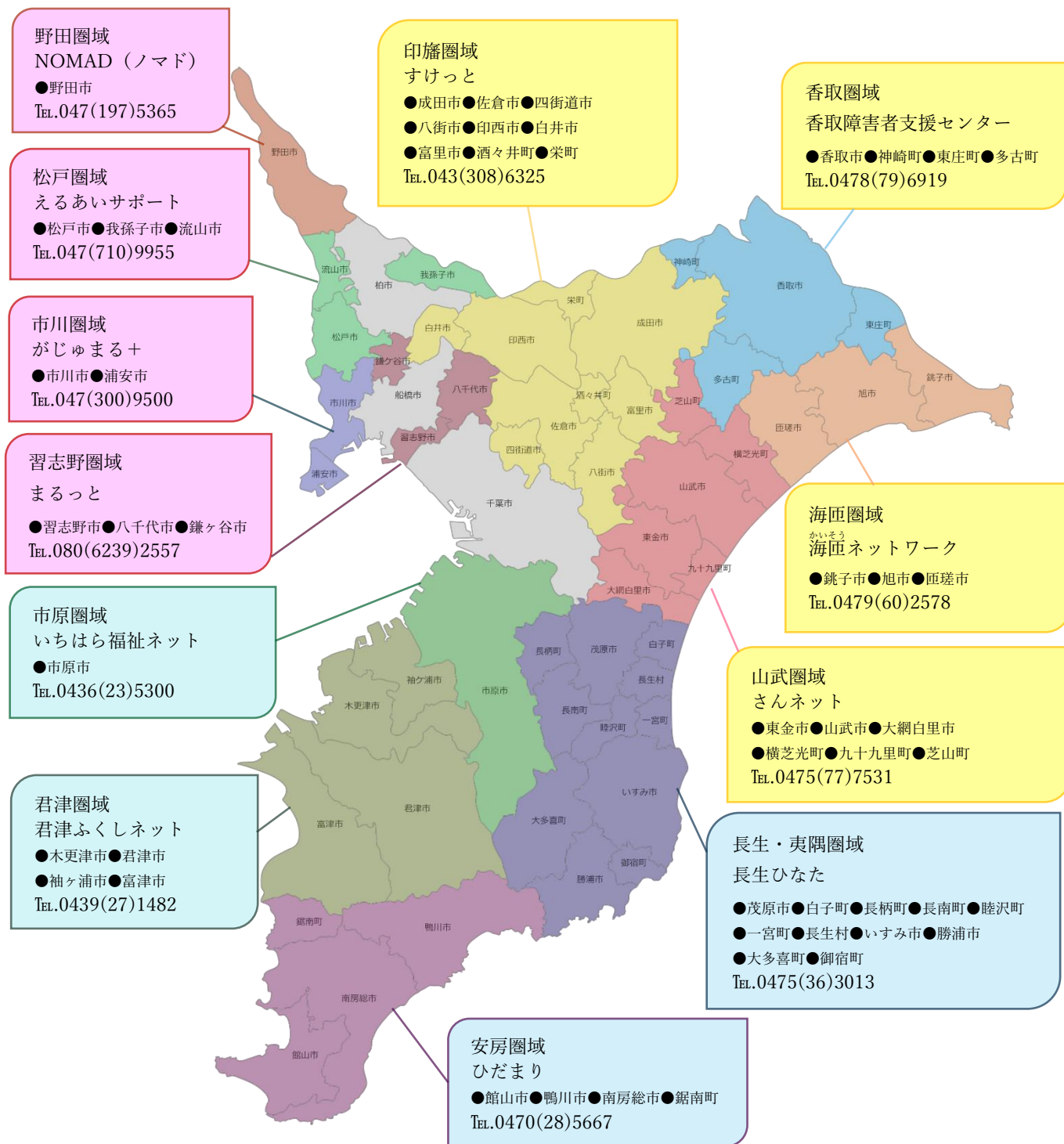
しょうがいしゃ

とうしえん

はいちいちらん

障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (令和 6 年 3 月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会